

「生活再建のための無料総合相談会」 のご案内

被災された方を対象に、弁護士、税理士、建築士、法務局やファイナンシャル・プランナー、住宅金融支援機構、地元金融機関などの専門家・専門職員による無料の総合相談会を開催します。

今後、生活再建を進める上で相談事などがある方は、是非ご相談ください。

日時： 2月19日（金）、2月20日（土）の2日間

午前 ①10:00～ ②11:00～

午後 ③13:00～ ④14:00～ ⑤15:00～

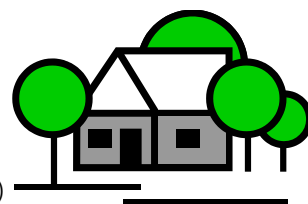
※税理士、地元金融機関への相談は20日（土）のみとなります。

会場： 宮城野区中央市民センター2階 第1会議室

※裏面の案内図をご覧ください。

内容： 債務整理や相続問題等に関するご相談（弁護士）

住宅ローンや住まいの資金計画等のご相談（住宅金融支援機構）



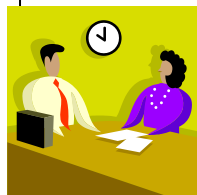
※土曜のみ、地元金融機関へも相談できます。

不動産売買や相続等にかかる税金のご相談（税理士）※土曜のみ

土地等の相続手続きや登記等に関するご相談（法務局）

これからの生活設計に関するご相談（ファイナンシャル・プランナー）

住宅の新築やリフォームに関するご相談（建築士）



ご相談は原則予約が必要となります。下記の申込先までお気軽にお電話ください。

※定員になり次第、お申込みを締め切らせていただきます。

※相談時間はお一人様45分程度とさせていただきます。

復興庁による「住まいの復興給付金」申請相談会も同時開催します。こちらは予約不要です♪
土曜日には、賃貸住宅や中古住宅の物件紹介を行う「民間賃貸住宅相談会」も開催します♪♪
詳しくは「民間賃貸住宅相談会」のチラシをご覧ください。

予約はこちらまで

（住宅ローン融資に関するご相談）

受付

祝日を除く毎日 9:00～17:00

住宅金融支援機構お客さまコールセンター 0120-086-353

※地元金融機関への相談のご予約も住宅金融支援機構で承っております。

（その他債務整理や土地、資金・税金などのご相談）

受付

平日 8:30～17:00

仙台市復興事業局生活再建推進室

022-214-8579

【主催】 仙台市、独立行政法人住宅金融支援機構、みやぎ復興住宅整備推進会議

【協力】 仙台弁護士会、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会、東北税理士会、仙台法務局

【協賛】 宮城県 【後援】 国土交通省、復興庁

こんなお悩みをお持ちの方、ぜひ相談ください

- ・住宅ローンの利用要件や、利用した場合の返済額の目安が知りたい。
- ・住まい、生活を再建する場合の支援制度について知りたい。

住宅金融支援機構お客様コールセンターへ予約してください

- ・被災した家のローンの支払いが残っているが、震災で仕事を失ったため、今後の支払いが困難。どうしたら良いか知りたい。
- ・不動産を売買したが、どんな税金がどのくらいかかるのか知りたい。また、震災特例についても知りたい。
- ・相続にかかる税について相談したい。
- ・亡くなった親名義の土地の相続、登記手続きについて知りたい。
- ・将来の生活設計について資金面で不安があるので相談したい。
- ・住宅を新築したいが、総工費は大体どのくらいかかるか知りたい。

仙台市復興事業局生活再建推進室へ予約してください

会場案内 宮城野区中央市民センター 第1会議室
(仙台市宮城野区五輪2丁目12番70号)



※ 駐車場に限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力をお願いいたします。

【バス】 (仙台市営バス) 仙台駅前50・51番のりば → 宮城野区役所前下車すぐ
(宮城交通バス) 仙台駅前50番のりば → 宮城野区役所前下車すぐ

【JR】 仙石線陸前原ノ町駅下車すぐ

【車】 宮城野区中央市民センターの駐車場は有料(1時間あたり100円)となります。